

**令和7年度 第1回
紀の川市総合教育会議 会議録**

- 1 開催日時 令和7年8月20日(水)午前9時30分～
- 2 会 場 紀の川市役所 4階 402 中会議室
- 3 出席者 岸本健・鍋田泰延・長谷弘司・上中史子・小川真司・岡井良樹
- 4 欠席者
- 5 出席職員 副市長 今城崇光・市長公室長 森岡悟・企画部長 栗本宗彦・総務部長 永井紀男・教育部長 長田和美・教育審議監 岡本紹子・教育推進監 杉本太・次長兼教育総務課長兼学校再編推進室長 柑本浩至・生涯学習課長 小西晴久・次長兼生涯スポーツ課長 山中邦弘・生涯スポーツ課班長 小河慶高・教育総務課副課長 谷福靖司・教育総務課副主査 田中奈々
- 6 傍聴者 なし
- 7 協議事項 (1) 桃源郷運動公園再整備について

8 議事の要旨

- 開会
- 市長あいさつ
- 協議事項

(1) 桃源郷運動公園再整備について

<生涯スポーツ課長>

【資料に基づき「桃源郷運動公園再整備について」説明】

<教育部長>

生涯スポーツ課長より、桃源郷運動公園再整備について説明をさせていただきました。それに対する皆様のご意見ご質問をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

<委員>

にぎわい・交流ゾーンへの導入機能として、市民ニーズの観点からどのような整備が求められていると考えられていますか。また、キッチンカーを集めたイベントやマルシェなどの現在の実施状況を教えてください。

<生涯スポーツ課長>

住民アンケートの結果などからも「子どもたちが安心して遊べる空間」や「屋外で子どもが遊べる遊具」へのニーズが非常に高く、また、子育て世代や若者世代を対象としたワークショップ

においても、公園の魅力向上につながる様々な意見が出されたので、再整備基本計画の「にぎわい・交流ゾーン」の導入機能としてインクルーシブ遊具や、ポップアップ噴水の設置について記載しています。

同時に、遊具などで遊ぶ子供の見守りや休憩ができる場として「屋根付き休憩施設」の設置も記載しています。

また、景観についても、花見の丘や修景池の周辺を新たな植栽に更新することで多世代に喜ばれるものへと生まれ変わります。

なお、現在の桃源郷運動公園は、マルシェなどのイベント会場としての利用は全くなく、スポーツ以外の目的を持って人が集うことが少ない状況です。再整備後は、キッチンカーの乗り入れが可能なイベントスペースの整備、また、電源や給水設備などのインフラを整備することで、イベント主催者や出店者の利便性の向上を図っていきたいと考えています。

<委員>

これまで桃源郷運動公園にはなかった遊具が設置されると、ファミリー連れや、お孫さんを連れた祖父母など多世代利用につながります。また、子育て世代の交流の場が生まれたり、地域のつながり形成のきっかけにもなると期待されます。

公園整備について市長のお考えはいかがでしょうか。

<市長>

市内に大きな公園がないのが現状です。打田地区の市民公園「野あそびの丘」はおかげ様で好評を得ており、大勢の方が集まっており必要性を感じているので、紀の川の南側にも公園が必要と考えています。

委員がおっしゃるように地域のつながり作りという効果もありますが、近隣の市町からの来園も見込まれ、交流人口の増加、地域消費につながることを期待されますので、公園整備は重要であると考えています。

<教育部長>

ありがとうございました。他にご質問等ございませんか。

<委員>

市民公園の「野あそびの丘」はいつも子ども連れで賑わっているイメージです。

新しい桃源郷運動公園でも遊具が設置され、イベントなどの開催で人がたくさん来るのは良いですが、再整備基本計画では駐車場は足りていますか。

<生涯スポーツ課長>

現在、桃源郷運動公園の駐車台数は 184 台ですが、今でもサッカーの大会が開催される時は、各チームで台数制限を設けていただくなど駐車場が不足しているのが現状です。

また、再整備後の駐車台数は 54 台分増えて合計 238 台となっていますが、最大利用者数を試算すると、約 150 台分の駐車場不足が見込まれます。

<委員>

最大利用時とはいえ、150 台がとめることができない状況に関して、今後駐車台数を増やす計画はありますか。

<市長>

桃源郷運動公園の敷地内にこれ以上駐車場を整備することは難しいため、周辺施設の駐車場との連携や、近隣の土地の購入を検討していく必要があると考えています。

<教育部長>

ありがとうございました。他にご質問等ございませんか。

<委員>

スポーツ施設についてですが、サッカーコートが 2 面整備されることにより、サッカー利用がメインの施設となります。これまで陸上競技としては、どのような利用があるのか教えてください。

<生涯スポーツ課長>

現在は、紀の川市アスリートクラブの練習、桃源郷駅伝といった市陸上競技協会主催事業のほか、ジュニア駅伝練習会、那賀地方中学校駅伝大会及び試走、市内小学校陸上競技大会、支援学校マラソン大会などご利用いただいております。

<委員>

そういった陸上競技が桃源郷運動公園ではできないとなると、今後の陸上競技の振興についてどのようにお考えですか。

<市長>

再整備基本計画では、桃源郷運動公園から 400mトラックがなくなり、陸上機能がなくなってしまう。市としましても、陸上機能の移転については今後市陸上競技協会と十分協議し検討していく必要があると考えています。

<委員>

桃源郷運動公園と同じ規模の施設をほかの場所で建設、また維持していくとなると、費用対効果を鑑みた際に難しいと考えます。他の自治体との共同保有や、既存施設を活用するなど紀の川市の人口規模に見合った整備が必要と考えます。

<市長>

委員のおっしゃる通り、財政面だけでなく、市として必要と考えられる範囲において、整備の規模や場所、時期について類似施設の視察なども行いながら検討していく必要があると考えています。

なお、近隣には、タータントラックを所有していない自治体も多くあり、その中で工夫しながら陸上競技の振興を行っています。そういった自治体の例も参考にできると考えています。

<教育部長>

他にご質問等ございませんか。

<委員>

市陸上競技協会から、以前 4,000 人以上の署名と陳情書の提出があったと聞いております。

また、スポーツ少年団の理念に「一人でも多くの青少年にスポーツの遊びを提供する」とあります。紀の川市の未来を担う子ども達の心と体を育て、地域づくりに貢献するためにも、陸上競技をやりたい子ども達の活動の場がなくなることが無いよう十分検討いただきたい。

<市長>

今年の 3 月 18 日、市陸上競技協会などから桃源郷運動公園の陸上競技場存続に対する陳情書と 4,630 人分の署名が提出されています。

市としましても、これを重く受け止めています。引き続き市陸上競技協会と前向きに検討をしていきたいと考えています。市単独での陸上機能の整備に留まらず、近隣市町との連携による広域での整備や和歌山県による整備なども視野に検討していく必要性もあると考えています。

<委員>

桃源郷運動公園の再整備ということで、特にスポーツ施設部分に特徴を持たせ、サッカーに特化した整備内容となっています。新しく生まれ変わった桃源郷運動公園を活用し、今後どのようにスポーツ振興、街づくりをおこなっていくのかお伺いしたいと思います。

<市長>

まずは、再整備のコンセプトである、さらなる「スポーツ振興」と新たな「にぎわい・交流」の創出を実現するため、地域住民、地域プレイヤーなど、多様な主体が桃源郷運動公園に関与し、地域が一体となって育んでいくことが求められます。

スポーツ振興に関しては、サッカーコートを 2 面整備することで、和歌山県北部における独自性や優位性をもって紀の川市へ合宿や大会の誘致によって多くの人を呼び込むことができるものと考えています。

再整備後は、どのように大会や合宿の誘致を実現するかが重要となってきます。他の事例では、

地方公共団体、スポーツ団体、民間企業などが連携して地域スポーツコミッションを設立し、スポーツを通じた地域活性化を図る中で大会誘致が行われた事例もあります。紀の川市においても、地域スポーツコミッションの設立を視野に入れ、地域を巻き込んだスポーツ振興や地域活性化を目指します。

人が来るということは、地域での飲食や宿泊、特産品の購入といった地域経済にもインパクトを与えるものと考えており、桃源郷運動公園を核として新たな人の流れをもって地域を盛り上げていければと考えております。

また、この桃源郷運動公園は、紀の川市の平野部と山間部の連結地点に立地することから、災害時のボランティアなどの人的支援や、支援物資などの物的支援受入れや調整の拠点としての機能を充実させていきたいと考えています。

なお、陸上競技協会とは協議を続け、一緒に考え、建設的な意見を提案してもらいたいと考えています。市として陸上を手放すようなことはないもので、皆で考えていければと考えています。

<教育部長>

他にございませんか。

市長から説明がありましたが、サッカーに限らず、ラグビーやラクロスの練習、グラウンドゴルフやターゲットバードゴルフなど多目的な活用が可能ですので、それらの競技団体等にも周知していきたいと考えています。

<委員>

市民体育館で指定管理者制度を導入して数年経ちます。指定管理者が管理するということで市民が今までのように簡単に利用しにくくなる面もあると思いますので、選定した指定管理者に申し入れを行うなど、市民が利用しやすいような施設にしていきたい。

<生涯スポーツ課長>

現在市民体育館も指定管理者において管理いただいております。市の施設なので市民が優先して使っていただけるように指定管理者と協議をさせていただいておりますので、桃源郷運動公園におきましても、選定時には利用しやすい施設になるように十分協議をしていきたいと考えています。

<教育部長>

他に委員の皆様からご質問等ございませんか。

<教育長>

桃源郷運動公園再整備基本計画ですが、パブリックコメントも実施し様々な意見をいただいております。本日の協議を踏まえて今後ブラッシュアップをしていきたいと思っております。

総合教育会議として、今回の基本計画の内容で進めていくということでご承認いただけますか。

<委員>

異議なし。

<教育長>

ありがとうございます。今後も協議を重ねながら進めていきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。

<教育部長>

ありがとうございます。これを持ちまして予定していました議題が終了となりますが、よろしいでしょうか。

それでは、次に日程第4 その他に進みたいと思います。何かございませんか。

<教育部長>

ないようですので、本日の会議を閉会いたします。長時間に渡りご審議ありがとうございました。

閉会 10 : 07